第 30 回機器･配管系検討会　議事録

1. 日時　平成 20 年 2 月 28 日（木）9:30～11:55

2. 場所　日本電気協会　4 階 A 会議室

3. 出席者（順不同，敬称略）

出席委員　：原主査（東京理科大学），植田幹事（日本原子力発電），飯田（東北電力），波木井（東京電力），堤(中部電力)，江藤（九州電力），遠藤（日本原子力発電），岩田（電源開発），堀内（原子燃料工業），中島（東芝），尾崎（富士電機ｼｽﾃﾑｽﾞ），吉賀（三菱重工業）　（計 12 名）

代理出席　：笹田（北海道電力・吉井代理），行徳(日立 GE ﾆｭｰｸﾘｱ･ｴﾅｼﾞｰ・鈴木代理)　（計 2 名）

欠席委員　：藤田副主査（東京電機大学），上野（北陸電力），小江（関西電力），田村（中国電力），梅本（四国電力）　（計 5 名）

オブザーバ：白井（日本原子力研究開発機構)　（計 1 名）

事務局　　：糸田川，井上（日本電気協会）　（計 2 名）

4. 配布資料

資料 No.30-1　第 29 回 機器・配管系検討会 議事録（案）

資料 No.30-2-1　JEAC4601-200X(案)に対する分科会書面投票におけるコメントへの回答（案）—第１章，第２章，第４章

資料 No.30-2-2　書面投票コメント回答—別紙（コメント反映箇所）

資料 No.30-2-3　「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」改定案に関する書面投票の結果について (報告)

資料 No.30-3-1　鋼板コンクリート構造耐震設計技術規程（JEAC46XX-200X）コメント及びその対応（案）

資料 No.30-3-2　SC 規程（案）—コメント反映前後対比表

資料 No.30-4　耐震設計分科会(H19.11.26)コメントに対する回答（案）

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より，代理出席者 2 名及びオブザーバが紹介され，規約に基づき原主査の承認が得られた。また，委員総数 19 名のうち代理出席を含む出席委員は 14 名で，委員総数の 3 分の 2 以上であり,議案決議の定足数を満たしていることが報告された。

(2) 前回議事録（案）の承認

事務局より，資料 No.30-1 に基づき，前回議事録（案）が読み上げられ，全員の挙手により正式議事録として承認された。

(3) JEAG4601（案）分科会書面投票におけるコメントへの回答(案)の審議

事務局より，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」改定案に関する分科会書面投票の結果について，口頭説明および資料の追加配布(資料 No.30-2-3)が行われた。投票は平成 20 年 1 月 28 日から 2 月 18 日の期間で実施され，分科会委員総数 47 名のうち投票総数 46 票(棄権 1 票)で投票率は 97.9%(投票成立条件 80%以上を満足)，結果は賛成 45 票，保留 1 票で可決(可決条件である反対意見付き反対がなく投票数の 3 分の 2 以上を満足)であった。

また，幹事より，資料 No.30-2-1,2 に基づき，書面投票において寄せられたコメントに対する回答(案)の説明が行われ，審議した。保留意見は，JEAC4601-200X 第 5 章の屋外重要土木構造物の耐震設計に関するものであり，本検討会に関係する第 1,2,4 章については，すべて賛成(その他意見)として,寄せられたものであった。審議の結果，本回答(案)を次回 3 月 12 日の耐震設計分科会に上程することが，全員の挙手により，承認された。

(4) 鋼板コンクリート構造耐震設計技術規程(案)の審議

幹事より，資料 No.30-3-1,2 に基づき，鋼板コンクリート構造耐震設計技術規程(案)における検討会委員等から出されたコメントとその対応案について説明が行われ，審議した。主な議論は以下のとおり。

［例外規定に関する議論］

- 「1.2.3　機器支持定着部の評価の基本方針」(2)の ”ただし”以下の例外規定は，妥当と判断するのが誰で，どのような判断基準なのかが不明確である。
- 本文の例外規定に対応する解説には，対象としている構造との違いが機器支持定着部の耐力や剛性にどのように影響するかを評価し，機器支持機能が対象構造と同等又はそれ以上であることを確認するといったことを書くのがよい。
- SC 規程(案)には例外規定的条文が他にもある。それらの書き振りとの整合性を確認しておく必要がある。
- 「1.2.3　機器支持定着部の評価の基本方針」の 6 項目のうち，(2)を除く 5 項目は評価の基本方針と言えるものであるが，(2)は評価法の適用範囲である。(2)を第 3 章に移し，適用範囲に関する規定にすることも考えられる。
- 「1.4.1　建物･構築物の耐震設計の基本方針」と「1.4.2　機器支持定着部の評価の基本方針」では，分量と詳しさが違いすぎる。後者の内容全体を第 3 章に移すということも考えられる。

等々，例外規定に関する本文と解説の書き振りについての議論が決着せず，次回検討会へ持ち越しとなった。

［その他の意見］

- 目次の項目番号のレイアウトに関して，枝番号の小さいものが大きいものよりも左側に出ているのは違和感がある。修正すること。
- 「参考資料 2.2　記号の定義」は SC 規程に使用している記号の定義であるから，参考扱いではなく，本文側へ移した方がよい。
- 発電用原子力設備規格 設計･建設規格 第Ⅰ編 軽水炉規格(JSME S NC1-2005)の略称は，「JSME 設計･建設規格」から JSME を取り，単に「設計･建設規格」とする。

上記議論の後，審議未決着の点はあるが，現状の文案で次回 3 月 12 日の耐震設計分科会に中間報告を行うことが， 全員の挙手により，承認された。

（本検討会終了後，幹事による確認の結果，本規程(案)については,すでに平成 19 年 11 月 26 日の分科会において中間報告の位置付けで報告が行われていたことが判明したため，中間報告は取りやめとなった。）

(5) 耐震設計分科会コメントに対する回答(案)の審議

幹事より，資料 No.30-4 に基づき，平成 19 年 11 月 26 日の耐震設計分科会において出されたコメントへの回答(案)について説明が行われ，審議した。一部修正の上，次回分科会で回答することが，全員の挙手により承認された。

（修正箇所：A2 回答文下から 1～4 行目）

「 基礎ボルトの締付力は，~~引抜き力等に対し緩みが生じないよう定める。~~一般には，ボルトの降伏応力よりも何割か減じた値で締め付ける。

また,シヤプレート~~に相当するアンカープレート~~の上下をナットで締め付けて固定し，ボルトの埋込み深さを確保するタイプもある。」

5. その他

次回（第 31 回）検討会は，平成 20 年 4 月 3 日(木) AM10:00-12:00 に開催することとした。

以 上